

2005年 9月26日

神奈川県知事 松沢成文様

横浜市の「上郷地区開発事業」（仮称）に対する要望

NPO 法人 神奈川県自然保護協会
理事長 新堀豊彦

横浜市が標記の事業を計画し、市街化調整地域を市街化区域に変更することを要請していると仄聞しております。

この計画は、1992年に県が不許可としたもので、その結果、近郊緑地保全地区、横浜自然観察の森、金沢・氷取沢・瀬上市民の森等、都市に残された重要な緑地として保全され、周辺の県民はその恩恵を享受していただくことができました。

今般、横浜市は当時に計画された都市計画道路を始めとする開発計画を、02年創設の都市計画提案制度に載せて誘導展開すると説明しています。

京都議定書発効に伴う切実な地球温暖化対策を始め、水資源供給問題、大気汚染問題等々県内都市部の自然環境は更なる開発を容認できる状況にありません。

私たちは横浜市に対し、問題を提示して再考を求めて行きますが、県行政当局におかれても、広く県内自然環境保全の立場から、有効な手だてを尽くされますようお願い申し上げます。